

(3) 選挙運動用ポスターの作成

上限単価	3,483円 [(541円31銭×34箇所+100,000円)÷34箇所]
上限枚数	40枚
限度額	139,320円 (3,483円×40枚)

※ポスター掲示場数の34箇所は、令和4年執行の参議院議員通常選挙の数であり、選挙毎に選挙管理委員会で決定します。

※1円未満の端数がある場合には、その端数は1円とします。

公費負担の適用を受けようとする候補者は、各業者等と有償契約を締結し、その旨を選挙管理委員会へ届け出なければなりません。

詳細については、木古内町ホームページをご覧ください。お問い合わせは、選挙管理委員会へお問い合わせください。

■お問い合わせ：木古内町選挙管理委員会 ☎01392-2-3131

令和5・6年度入札参加資格審査申請（物品・業務委託）を受付します

町では、令和5・6年度対象の物品購入・業務委託に係る「入札参加資格審査申請書（指名願い）」を次のとおり受付します。

前回町に提出された申請書は、令和5年3月31日をもって有効期間満了となりますので、来年度以降の資格審査を希望される方は、忘れずに申請書を提出してください。申請様式や申請に必要な書類等の詳細は町ホームページに掲載しておりますので、左のコードを読み込んでご確認ください。



また、インターネット環境がなく入手できない場合は、下記までお問合せください。
木古内町ホームページ

なお、工事・設計の資格審査申請については、広報12月号でお知らせしたとおり、原則電子申請のみでの受け付けとなりますのでご注意ください。

■受付期間 令和5年2月1日（水）～2月28日（火）※土日祝日を除く

■提出先 役場2階総務課窓口（※町外事業者は原則郵送で受け付けます。）

■お問い合わせ 総務課総務財政グループ ☎01392-2-3131

給付金の申請お忘れありませんか？

「木古内エール生活支援給付金」及び「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金」の申請は1月31日（火）まで受け付けています。

郵送申請の場合、書類不備により折り返しご連絡をするなど、申請から給付までお時間を要することがありますので、お早めの申請をお願いします。

なお、郵送での申請が困難な方や、添付書類をコピーする手立てがない方は、役場町民課窓口で申請を受け付けていますので、ご利用ください。

■お問い合わせ 町民課住民グループ ☎01392-2-3131